

祝 首都圏中央連絡自動車道 (茅ヶ崎JCT～寒川北IC) 開通

第 166 号

平成 25 年 5 月 1 日

発行

平成25年4月14日開通



さむかわ



議会だより 3月会議

寒川北IC

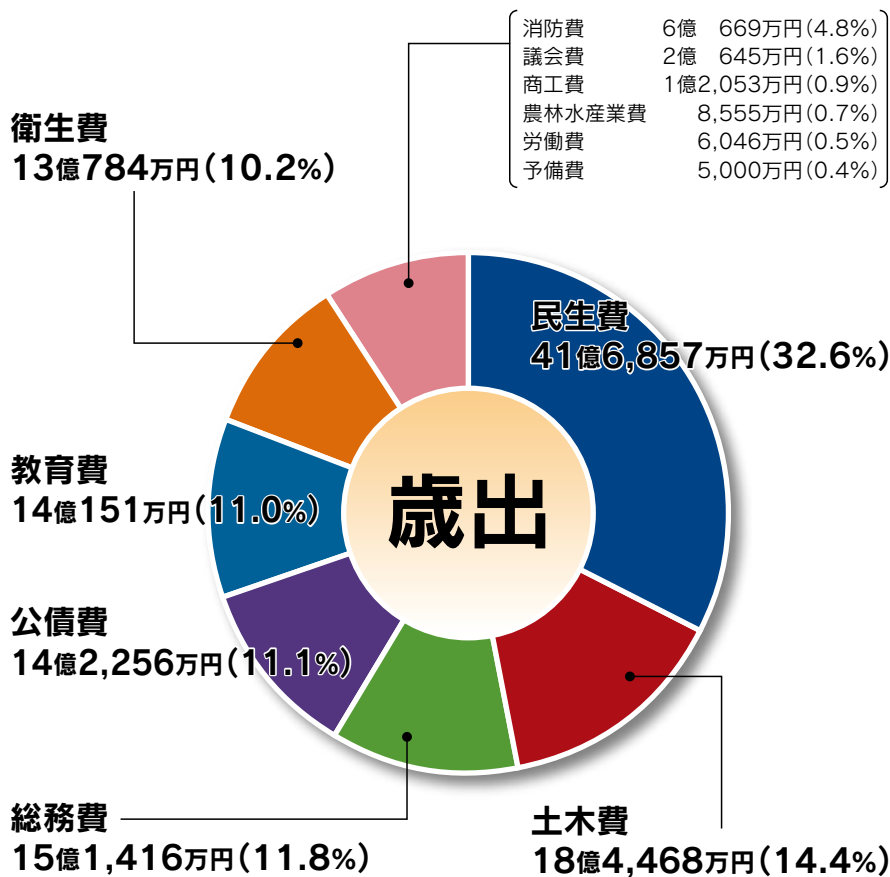


寒川南IC



事業に積極的予算措置 8,900万円を可決

第2回定例会3月会議 予算特別委員会

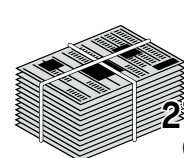
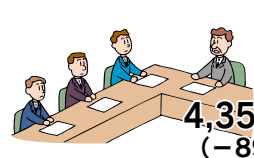
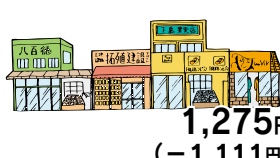
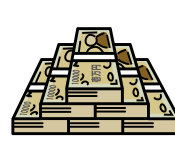


平成25年度寒川町一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、下水道、介護保険、(仮称)健康福祉総合センター用地取得の5事業特別会計の予算は、3月4日の第2回定例会3月会議で提案され、議会は6名の委員で構成する予算特別委員会を設置し、その審査を行いました。

委員会は、3月18日、19日、21日、22日、25日の5日間にわたり慎重に審査を行い、一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、下水道、介護保険の4事業特別会計を賛成多数で、また(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計を全会一致で原案可決とし、3月会議最終日の採決においても、同様の結果となりました。

↓ 町民1人あたりこのように使われます ()は対前年度比

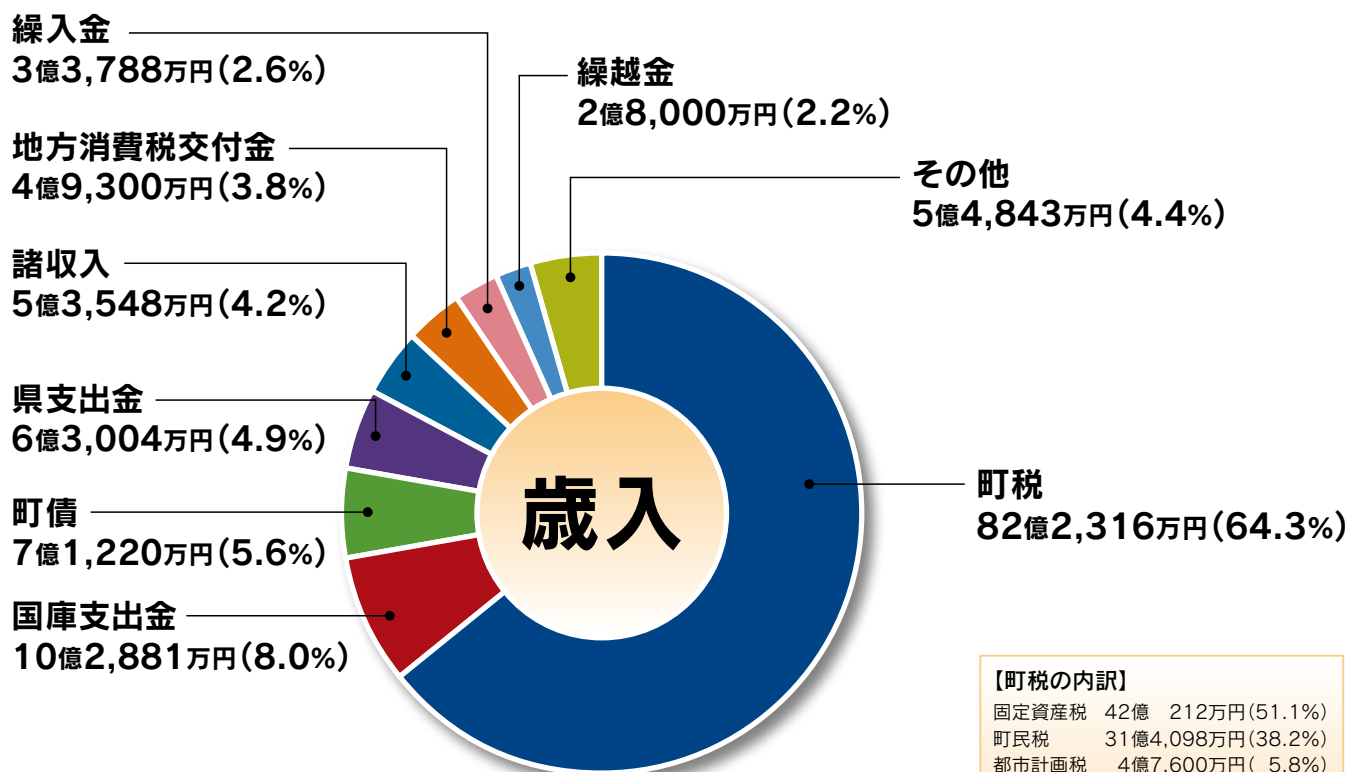
一般会計(歳出)の予算額 **26万9,645円**

●民生費  87,891円 (+1,122円)	●土木費  38,894円 (=6,032円)	●総務費  31,925円 (+1,906円)	●公債費  29,993円 (+1,274円)
●教育費  29,550円 (+1,988円)	●衛生費  27,575円 (-845円)	●消防費  12,790円 (+102円)	●議会費  4,353円 (-89円)
●商工費  2,541円 (+169円)	●農林水産業費  1,804円 (+81円)	●労働費  1,275円 (-1,111円)	●予備費  1,054円 (±0円)

※平成25年2月1日現在の人口47,429人で計算

平成25年度 一般会計

町民生活に直結する重要 一般会計総額 127億



※表示単位未満は四捨五入しているため、合計額と一致しません
()内は構成比

平成25年度当初予算の主な新規事業

法人住民税システム改修委託料 586万円	（仮称）湘南台寒川線環境実態調査委託料 900万円
寒川駅北口に防犯連絡所を設置 178万円	寒川駅前公園防犯カメラ設置工事 181万円
特定不妊治療費助成事業 150万円	化学消防ポンプ自動車購入 6804万円
広域リサイクルセンターの長期包括運営責任業務委託に係るアドバイザリー業務委託料 2100万円	消防救急デジタル無線共通波整備工事負担金 1848万円
宮山地内水路改修工事 120万円	第6分団便所設置工事 150万円
農業振興地域整備計画基礎調査委託料 93万円	小谷小学校教室棟大規模改修工事 2億6000万円
住宅リフォーム等建築工事推進助成金 180万円	田端スポーツ公園管理棟設置工事 1800万円
小規模企業者経営改善資金融資利子補助金 114万円	寒川小学校南棟大規模改修工事設計委託料 1083万円

平成25年度各会計予算規模

会 計 別		平成25年度 予 算 額	平成24年度 予 算 額	比 較	対前年度 伸 率
一 般 会 計		127億8,900万円	128億6,300万円	△7,400万円	△0.6%
特 別 会 計	国民健康保険事業	56億 673万円	53億3,291万円	2億7,382万円	5.1%
	後期高齢者医療事業	6億4,291万円	6億1,626万円	2,665万円	4.3%
	下水道事業	13億9,976万円	16億3,105万円	△2億3,129万円	△14.2%
	介護保険事業	23億 50万円	22億6,767万円	3,283万円	1.4%
	(仮称)健康福祉総合 センター用地取得事業	7,833万円	7,833万円	－	0.0%
合 計		228億1,722万円	227億8,920万円	2,801万円	0.1%

※千円未満は四捨五入しているため、合計額と一致しません

審査意見（予算特別委員会）

我が国の経済は、国の強力な経済対策から、円安が進み株価が上昇する中で、企業業績は、円安を映して上方修正されることが期待されています。しかし、実態として顕著に回復したわけではなく、地域経済への影響までは実感できておらず、依然として厳しい状況にあります。町の財政も33年ぶりに普通交付税の交付団体となり、引き続き町税収入等の大幅な増額が見込めない状況ではありますが、町民生活に直結する重要な事業は積極的に実施するとともに、町民協働のまちづくりをさらに進めなければなりません。

このような状況の中、当町の平成25年度一般会計予算及び5特別会計予算の総額は、228億1,721万6千円で対前年度比0.1%の微増となっております。また、一般会計では、対前年度比7,400万円、0.6%の微減となり、ほぼ前年度並みの予算となっています。

まず、歳入におきましては、町税では、法人町民税は先行きの不透明感から対前年度比5,450万円の減、固定資産税では、新築家屋の増加に伴い2,839万8千円の増、また、組織の見直しに伴い、収納対策課を新設し未収金対策を強化することで、滞納繰越分で2,000万円の増となるなど、町税全体では、対前年度比149万6千円の微増となっています。

さらに、地方交付税については、平成25年度においても普通交付税の交付団体と見込まれることから6,300万円の増となっています。寄附金では、藤沢市医師会立の湘南看護専門学校施設整備費に対する寄附として176万円の増、町債では、臨時財政対策債で7,900万円の減などがあるものの、小谷小学校教室棟大規模改修工事等の教育債は2億1,680万円の皆増となっております。

次に歳出におきましては、町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画の2年目であり、この計画を着実に推進するためには、事業の「選択と集中」が不可欠であり、町民主体・協働のまちづくりで確実な事業展開がより一層強く求められています。そういった中で、主な事業として総務費では、安心安全の取り組みとして寒川駅北口に防犯連絡所を設置。民生費では、新規事業として特定不妊治療費助成事業。商工費では、商店街街路灯等設置料補助金。消防費では、化学消防ポンプ自動車の購入。教育費では、小谷小学校教室棟大規模改修工事や田端スポーツ公園管理棟設置工事など、厳しい財政状況において、財政の健全化を図りながら、町民生活に直結する課題を的確に捉え、重要な事業には積極的に予算措置をするなど、重点的かつ効果的に取り組む姿勢は大いに評価できるものであります。

しかしながら、ごみ処理対策や防災対策、さらには、観光振興、産業の活性化など課題は山積しており、限られた財源において、多様化する町民ニーズにいかに応えるか、さらなる事業の「選択と集中」が必要と考えます。

なお、予算執行にあたっては、審査の過程で指摘された委員の意見など十分配慮するとともに、財政状況の厳しい時だからこそ将来を見据えた施策を追求し、依存財源のさらなる確保と財源の効果的・効率的な活用に努められるよう要望し審査意見とします。

討論要旨

3月27日の3月会議最終日、平成25年度予算の採決に先立ち、それぞれの立場から討論が行われました。

ここでは、その要旨を掲載します。

賛成討論

「選択と集中」 「戦略的な行政運営」を評価 民社クラブ

町の財政が33年ぶりに普通交付税の交付団体となったことにより、厳しい行政運営が求められる中、平成25年度の予算編成は、事業の「選択と集中」「戦略的な行政運営」により、この難局を乗り切っていく内容となっています。

まず、一般会計の歳入予算では、収納対策課を新設して財源確保に向け取り組み

むことを評価します。

歳出予算では、町総合計画の5つの基本目標を着実に推進することが必要です。特に自然劣化が進む道路について、計画的な維持管理による増額予算となっており、人にやさしい安全な道路の観点から一定の成果が期待できます。

また、小谷小学校大規模改修工事や小中学校の椅子の更新など計画的に予算化していくことにより、教育施設の充実も一定の前進が図られていると判断します。

さがみ縦貫道路の開通や「さがみロボット産業特区」の指定を受けたことにより、町も他の自治体に負けない積極的な企業誘致が必要不可欠であり、既存企

反対討論

福祉や子育て支援など 暮らしを励ます施策 不十分 日本共産党

業の支援とあわせ、活発な推進を期待します。

以上、厳しい財政状況の中、事業内容をゼロベースで見直し、組織を改編することで、事業内容や事業の質は低下させず、総合計画の5つの基本目標を着実に推進できる予算と評価し賛成とします。

他の5特別会計予算も討論を省略して賛成します。

一般会計予算の歳出では、住宅リフォーム制度の復活、河川敷避難誘導看板の設置、小谷小学校大規模改修については評価します。

駅自転車駐車場整理等時間の短縮、在宅重度障害者福祉手当の完全廃止、重度

障害者等の医療費助成制度の見直しなど福祉の後退は問題です。

児童手当の減額は、子育て支援の後退です。また、保育園増設と小児医療費助成拡充への具体的な検討が見られませんでした。

教育関係では、少人数学級の小学4年生までの拡充が必要です。いじめ、不登校等、多数の課題がある中、恒久的な教育条件の整備が求められています。

町民の命を守る対策として、防災備蓄品の一層の充実を求めます。

平和推進事業費が一層減らされ、町の平和行政の姿勢が問われます。

特別会計では、一般会計からの繰出金の削減が下水道使用料の値上げ、国民健康保険料の値上げへと連動しており、町民への負担を大きくしています。

以上、町民の所得が落ち込む中、平成25年度予算が、福祉の削減や使用料、保険料など町民負担の増加によって、町民生活に悪影響を

賛成討論

厳しい財政状況の中 効率的な行政運営を評価 湘風クラブ

与えることを指摘し、反対とします。

なお、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業を除き、町民への負担増となる特別会計についても反対します。

町は、引き続き厳しい状況が続くことが予測される中、さむかわ2020プラン後期基本計画の着実な推進を図るため、財政計画に基づく予算編成を行い、さらなる健全財政を目指すことが示されました。

町長が掲げる「選択と集中」の観点から6つの重点プロジェクトを推進するとともに、さまざまな取り組みが示され、一步一步着実に施策の推進が図られるものと期待します。

一般会計の歳入予算では、収納対策課を新設し、未収金対策を強化することで町税の増収を図ることは評価できます。

歳出では、各避難所に障がい者用トイレの配備、小学校施設改修事業、田端スボーツ公園管理棟建設事業、化学消防ポンプ自動車など、喫緊の課題に対応する予算組みは大いに評価できます。

今後はイース・ブランド等を活用した戦略的な商業活性化や老朽化が激しい旧教職員住宅の取り壊し、不登校児童・生徒への対応などに、しっかりと取り組むべきです。

総花的な施策展開ではなく、効率的な施策へ重点配分を行い、多様化する町民ニーズに柔軟かつ大胆に対応することが必要であり、効率的な行政運営を目指す姿勢には共感できます。

こうした視点から適切な予算編成であると判断し賛成とします。

なお、5特別会計予算も討論を省略し賛成します。

予算特別委員会 審査の焦点



審査会場(第1委員会室)

予算特別委員会の審査において、
各委員から出された質疑とそれに対する
答弁の要約を掲載します。



企業進出が期待される さがみ縦貫道路

企業誘致策の取り組み強化を

Q 町の安定した財源確保のために、新企業の誘致を行うべきである。

自治体間競争に勝つための方策は。

A さがみ縦貫道路が開通し、町内に2カ所のインターチェンジも設置されます。また、県内9市2

町を対象としたロボット産業特区の指定を受けるなど、町のポテンシャルが一段と高まっています。

町は他市町に比べ、地理的、地理的にも勝っており、町の優位性を内外にアピールするため、県、町のホームページで企業に対してPRするなど、積極的に企業誘致に取り組みます。

民 社 ク ラ ブ



会員の作業のようす (シルバー人材センター)

外郭団体に対する補助金支給のあり方は

フ ォ ー ラ ム 志

Q 外郭団体であるシルバー人材センター、社会福祉協議会、観光協会に対する補助金は、どのようにして予算計上しているのか。

また、各団体は町民が納得するような経費削減を図っているのか。

A 外郭団体への補助金は、人件費補助から事業費へ転換を図っており、事業計画の目的や効果を検証し、内容を精査した上で予算計上しています。

また、3団体とも事業内容は違いますが、自主財源確保のため、幅広い事業展開を求め、自立促進へ努力が必要と考えています。

広報さむかわのページ数を増やす目的は

みんなの未来



Q 平成25年度から、広報さむかわを毎号8ページ増やして発行する目的は何か。

高齢者対策として、文字を大きくするなどの工夫をしてはどうか。

A これまで20ページで発行していましたが、これでは記事のスペースが少なかつたため、細かな内容まで伝えることが難しい状況でした。そのためページを増やし読みやすくしていきます。

文字の大きさは、既に大きくなっていますので現状のままとし、行間を工夫するなど、見やすくなるよう対応していきます。

小児医療費無料制度の年齢拡大を

日本共産党



Q 経済的、精神的支えであり、子どもの病気の重症化を防ぎ、ひいては医療費の削減も期待できる小児医療費無料制度の拡充を多くの子育て世代が求めている。近隣市では制度が進む中、対象年齢の拡大ができないか。

A 平成21年度に小学3年生まで小児医療費無料制度の拡大を図りました。当面は現状制度のままと考えています。

対象年齢の拡大については、新たな助成制度の創設等の要望を、国・県に対して行っています。

今後は、さらに要望活動を強めていきます。

予算特別委員会委員別賛否の状況

(○=賛成、×=反対)

委員名	会計区分					
	一般会計	特別会計				
		国保	後期高齢	下水道	介護保険	用地取得
委員長 関口 光男 (公明党)	-	-	-	-	-	-
副委員長 小栗 裕治 (湘風クラブ)	○	○	○	○	○	○
委員 佐藤 正憲 (フォーラム志)	○	○	○	○	○	○
委員 横手 晃 (みんなの未来)	○	○	○	○	○	○
委員 喜多村 出 (日本共産党)	×	×	×	×	×	○
委員 佐藤 一夫 (民社クラブ)	○	○	○	○	○	○

旧教職員住宅の取り壊しを急げ

湘風クラブ



Q 一之宮小学校敷地内にある旧教職員住宅は、老朽化し、耐震面など危険性が高く、取り壊しが必要だが、平成25年度当初予算には取り壊しの予算が計上されていない。この建物が崩れたら大変危険である。

A 旧教職員住宅は、小学校に出入りをする近くにあるので、現状の建物を再確認し、安全の確保を最優先に取り組みます。

なお、予算措置も含め、安全面の具体的な対応を早急に検討します。

第2回 定例会

3月会議

委員会提出議案など

32議案を可決

第2回定例会3月会議は、2月28日から3月27日までの28日間で開催しました。2月28日（初日）に正副議長及び各常任委員会委員の選出を行い、3月4日（2日目）に29議案の提案説明を行い、人事案件2件を適任及び同意しました。3月6日（3日目）には、2日目に提案説明を行った補正予算3件を原案可決しました。3月15日（5日目）に議案2件が追加提案され、補正予算1件を原案可決しました。

3月27日（最終日）には、常任委員会に付託した議案19件をそれぞれ原案可決し、追加提案された委員会提出議案1件においても原案可決し、休会となりました。

人権擁護委員の推薦

入澤

章氏を適任

人権擁護委員の入澤氏が6月30日に任期満了となるため、引き続き委員として推薦したいとして、議会に意見を求められました。投票による採決の結果、

適任とされました。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及のために法務大臣より委嘱され、任期は3年で委員7名が活動されています。

監査委員の選任

黒澤

善行氏を同意

平成21年3月から議会選出委員の監査委員として活躍された、三堀清廣議員が本年2月で任期満了となりましたので、新たに黒澤議

員を選任したいとして提案され、投票による採決の結果、同意されました。監査委員は、地方自治法に基づいて地方公共団体に置かれ、その職務は地方公共団体の財務や事業などについて監査を行う大切なものです。

委員会提出議案

○議会委員会条例の一部改正

部設置条例の一部改正に伴い、各常任委員会の所管事項を組織再編後の部課等に改めるため提案されたものです。

補正予算

3月会議では、補正予算4件が提案されました。

一般会計の主な内容は、有害鳥獣駆除件数増加に伴う動物対策等事業費の追加、障害福祉サービスの利用増に伴う障害者自立支援給付事業費の追加、各事業費の執行残及び事業費確定に伴う更正減などです。

【主な質疑と答弁】

Q 補正で国の財源である地域の元氣臨時交付金を充当した事業はあるのか。
A 対象事業は、現在申請中で交付決定され次第、今後補正予算として計上していきます。

Q 妊産婦健康診査事業費補助金を減額した理由は。
A 妊産婦健康診査は14回受診できますが、平均受診回数が12回となっており、今回は実績に基づいて減額を行うものです。

金を獲得することは出来ませんでしたが、今後とも関係機関との連絡を密に行い、国・県の予算を十分に把握しながら活用できるよう努めていきます。

Q 国の補正により各自自治体では、積極的に国庫補助金を学校整備等に活用しているが、町は補正予算で計上しているのか。
A 国の閣議決定を受け、各課で県との協議や課内で検討した結果、補正予算では対象事業として1件分を計上しています。

Q 依存財源を確保するためにも、積極的に国・県の状況を把握し、補助金を獲得しながら事業を展開していくべきと思うが。
A 今回の国の1次補正には、対象事業がなく、補助

補正予算額表

会計区分		補正前	補正額	補正後
一般会計		132億1,403万0千円	3,563万0千円	132億4,966万0千円
特別会計	国民健康保険事業	54億9,780万5千円	1億280万0千円	56億60万5千円
	後期高齢者医療事業	6億4,782万8千円	-	6億4,782万8千円
	下水道事業	15億8,404万2千円	△2,273万0千円	15億6,131万2千円
	介護保険事業	23億8,213万7千円	-	23億8,213万7千円
	(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,832万6千円	-	7,832万6千円
合計		234億416万8千円	1億1,570万0千円	235億1,986万8千円

委員会審査

― 議案の概要 ―

3月会議では常任委員会に対し、議案19件が付託されました。

3月27日（最終日）には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、原案のとおり可決されました。

○新インフルエンザ等対策本部条例の制定

新インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、町本部の組織等に関し必要な事項を定めるため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q どのような場合に対策本部を設置するのか。

A 国の新インフルエンザ等緊急事態宣言が発令された際に設置するものです。

Q 対策本部ではどのようなことを行うのか。

A 国・県の指導のもと、取り組むこととなりますが、被害を最小限にするため、イベント等の自粛などが考えられます。

○地域社会における共生の実現に向けて新たな障害福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理

障害者自立支援法の改正に伴い、関係条例の条文の整理を図るため提案されたものです。

主な内容は、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（通称…障害者総合支援法）に改題されるため、関係3条例について同法の題名を引用している条文を改めるものです。

採決に先立ち、「障害者

自立支援法の改正内容には、障がい者の意見が取り入れられてなく、根本的な部分で賛成できない」との反対討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 根拠法令を改正したことで、障がい者の対象者範囲はどう変わったのか。

A 障害者自立支援法では、難病患者等はサービス対象外でしたが、法改正により対象者となりました。

Q 根拠法令が変わることによる町条例への影響は。

A 今回の改正は、法改正に伴う引用条文の改正などです。

○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

○教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

3議案は、町の財政状況にかんがみ、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間、各々の職員給与の減額措置を講ずるため提案されたものです。

主な内容は、①町長の給料月額を20%減額②副町長、教育長の給料月額を10%減額③管理職員の給料月額を6%減額、一般職員の給料月額を3%減額するものです。

採決に先立ち、「4年連続の削減であり、地域経済に及ぼす影響は大きい。今回は一層の減額ということと賛成できない」との反対討論と、「関係団体との協議では付帯意見もあったが、合意を得たという経緯を尊重し賛成する」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 他自治体の特別職の給料の減額措置状況は。

A 平成24年4月1日現在で、県内10市3町で特別職の減額措置を行っています。

Q 報酬審議会でも検討されていたと思うが、審議会での経過はどうだったか。

A 類似団体と比較しても町は低いため、改定する必要はないとのことでした。しかし、付帯意見として財政悪化に伴う減額措置に

ついては、町長が主体的に実施すべきであるとの意見がありました。

Q 3議案上程されたが、各職員が減額された際の影響額は。

A 町長、副町長及び教育長の3人で約530万円、管理職は約1千800万円、一般職は約3千600万円の減額となります。

Q 4年連続で減額だが、一般職は年平均どのぐらい

減額になるのか。

A 1人あたり、年間約12万円減額になります。

Q 他市でも同様に一般職給与の減額措置を行っているのか。

A 平成24年4月現在、県内では2市が行っています。

○非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

町の財政状況をかんがみ、非常勤特別職の職員の報酬額の一部を改正するため提案されたものです。

主な内容は、日額8700円で規定する職の勤務時間（会議等の時間）が短時間であった場合に適用する金額を規定するものです。

【主な質疑と答弁】

Q 報酬額には、手当も含まれているのか。

A 委員が町外在住の場合、報酬額のほか、町の規程に基づき、旅費を支給しています。

Q 改正に伴う影響額は。
A 平成25年度の当初予算では、全体で約340万円の減額になります。

第2回定例会3月会議で提案された職員給料の減額措置

職 名	削減率	期 間
町 長	△20%	平成25年4月1日 から 平成26年3月31日
副 町 長	△10%	
教 育 長	△10%	
管 理 職	△6%	
一 般 職	△3%	

○町税条例の一部改正

東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の施行に伴い、条文の整備を図るため提案されたものです。

主な内容は、平成26年度から平成35年度までの間の特例として、個人町民税の均等割額を500円加算する規定を追加するものです。

採決に先立ち、「復興予算は国が準備するものであり、生活面への圧迫を考えると賛成できない」との反対討論と、「東日本大震災の結果を見れば、防災対策に必要な財源確保としては理解できるが、町民が納得できるような事業展開をしてもらいたい」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 改正により、来年度から町県民税合わせて1千円の増額か。

A ご質問のとおりです。

Q 対象者数と増税額は。

A 約2万3千人で、年間で約1千150万円が歳入としての増額になります。

Q 改正に伴う周知方法は。

A 広報、ホームページのほか、税額決定通知書等の送付時に周知文書を併せて同封していきたいと考えています。

Q 増税分は、町でどのような事業に充てるのか。

A 国の法令上、平成23年度から4カ年の事業に充てることになっていますので、防災事業の起債償還や防災関連の予算に充当していきたいと考えています。

○重度障害者等の医療費の助成に関する条例の一部改正

正

持続可能な医療費の助成制度の継続を図るため、制度対象者に年齢制限、所得制限に関する規定を設けるものです。

採決に先立ち、「福祉の後退という点で認められない」との反対討論と、「国が主導すべきことであり、市町村が考える問題ではない」という意味合いで賛成する

」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 改正に伴い、対象外になる人数と影響額は。

A 83人が対象外となり、影響額は約890万円の減額となります。

Q 県内の状況は。

A 2市1町が既に実施しており、来年度より2市6町が導入予定です。

○在宅重度障害者等福祉手当支給条例の廃止

福祉の増進を目的とした他の制度の状況をかんがみ、在宅重度障害者等に対する手当を廃止するため提案されたものです。

採決に先立ち、「福祉手当を廃止する理由は、サービスの選択肢が増えたというが、依然として受けられない状況や家族が負っている面も多い。福祉の後退という点で認められない」との反対討論と、「医療、福祉等は、国が主導して行うべき」という意味合いで賛成する」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 今年度の手当の受給者数と支給額は。

A 平成24年度は502人に約647万円を支給しています。

Q 手当受給者のサービス利用状況は。

A 受給者の71%以上が福祉施策のサービスを利用しています。

Q 手当を廃止してもサービスは今後増えるのか。

A 毎年数千万円の伸びがあり、今後も増加することが予想されます。

○指定地域密着型サービスに係る基準を定める条例の制定

○指定地域密着型介護予防サービスに係る基準を定める条例の制定

2議案は、介護保険法の一部改正に伴い、各サービスに係る基準を町の条例で定めることになったため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q 指定地域密着型老人福祉施設の居室定員を国基準の1人ではなく、4人以下



にした理由は。また、他市町村でも同様な規定を設けているのか。

A 参入してくる事業者への選択肢を広げるためです。町と同条件は、11市町村です。

Q 記録保存年限を国基準の2年ではなく、5年にした根拠は。また、改正前の保存年限は。

A 地方自治法に基づき、事業者の過誤請求に対し返還請求ができるのが5年となっているため、双方で保管し確認し合えるよう保存年限を変更しています。また、従前の記録は2年

間となっています。
○廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格及び資源物の持ち去り防止対策として罰則規定を設けるため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q 廃棄物を資源化するというのが、その種類は。

A 瓶、缶、古紙、衣類布類、ペットボトルなどです。

Q 罰則規定は他市町村でも行っているのか。また、施設に置く資格者は国基準と同様か。

A 県内9市で実施しています。資格者については、国基準と同様です。

Q 罰則金20万円の根拠は。

A 県内8市が同額であり、罰則金を定めるにあたっては、横浜地方検察庁と協議

のうえ、決定しました。

○町道の構造の技術的基準 及び道路標識の寸法を定める 条例の制定

道路法の一部改正に伴い、町道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定めるため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q これまでの間、道路法が何度が改正されたが、町道（橋・道路）は条例に適合しているか。

A 橋の加重度が道路法の改正前後で変わっているため、適合していない箇所がありますが、道路はございせん。

○道路占用料条例の一部改正

電線共同溝に敷設する線類の道路占用料の徴収について、所要の措置を講ずるため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q 占用料を徴収する対象事業者数は。

A 4社になります。

Q 事業者から占用料を徴収する開始時期は。

A 占用ケーブル等の工事を行った月からになります。



無電柱化が進められている 寒川駅北口駅前

Q 年間徴収予定額は。

A 減額措置もあり、年約4万6千円です。

○都市公園条例の一部改正

都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、都市公園の配置及び規模等に関する基準を定めるため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q 基準を満たしていない公園への対応策は、どのように考えているのか。

A 施設の改修や増築時に

は、本条例に基づいて行っていきたいと考えています。

Q 公園の改修に伴う試算は行っているのか。

A みどりの基本計画の見直し時に今後の公園整備の費用も含め計画立案していきたいと思っています。

○下水道条例の一部改正

下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の構造の基準を定めるため提案されたものです。

○準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定

河川法の一部改正に伴い、河川管理上必要とされる技術的基準を定めるため提案されたものです。

○茅ヶ崎市と寒川町との消防指令業務に関する事務の委託に関する協議

消防救急無線のデジタル化や消防救急指令システムの更新に対応するため、消防指令施設の整備や運営等

の消防指令業務に関する事務の管理及び執行について茅ヶ崎市に事務の委託を行うため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q 町単独整備と共同整備する場合との比較は。

A 共同整備で実施する場合、町単独整備より約3億円軽減できます。

○国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、所要の措置を講ずるため提案されたものです。

主な内容は、国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行する場合に、国民健康保険料の軽減措置の延長及び軽減世帯範囲の恒久化を図るものです。

【主な質疑と答弁】

Q 軽減措置が延長することにより、町の負担は増えるのか。

A 平成25年度は約79万円の費用増が見込まれますが、軽減に伴う増額分は保険料で賄われることになります。

会議録の公開

寒川町議会では、開かれた議会と協働のまちづくりをめざして、会議録をインターネットで公開しています。会議録とは、議会の本会議を詳しく記録した公文書です。「くわしく検索」の検索機能を活用すれば、知りたい情報を素早く的確に調べることができます。寒川町議会へアクセスし、ぜひ活用してください。



寒川町議会

検索

ホームページへは「寒川町議会」で検索をクリックしてください。

低い投票率の

改善を図れ

佐藤 正憲 議員

2月に行われた町議会議員選挙の投票率が過去最低となった。また、近年行われた他の選挙においても町の投票率は低い。

動の呼びかけを行ってきまし

住民参加のまちづくりを

では、ホームページへの掲載は行いませんでした。

の向上は大きな課題である。

図るため、掲載したいと考え

①投票率が低い要因は。

④増設には人件費等の費用がかかり

きたのか。

町は他市と比べ町域が狭いので、当面は現状のままで行いたいと思

③選挙公報のホームページ掲載についての考えは。

自治会の加入率向上に向けて

④期日前投票所を役場以外に設置する考えは。

選挙管理委員会書記長

町の自治会加入率が

年々減少している。

①投票率は、その時々の経済情勢や有権者の政治意識、選挙の争点、話題性などが考えられます。

少子高齢化の進む町において「生きがい」を見

②広報やホームページ掲載、防災行政無線、町内3カ所のスパーマーケット、成人式などで啓発や投票行

会を持つ役割というものが今後さらに大きくなっ

そこで、自治会の加入

率を上げるために行っている活動、また今後の取り組みについて問う。

町長 昨年9月を自治会

加入促進月間として広報な

どで加入を呼びかけ、各自

自治会でも未加入世帯を回り

加入促進を行いました。

また、町民課窓口で転入

される方にパンフレットの

配布や昨年12月には町、不

動産業協会、自治会長連絡

協議会の3者による自治会

加入促進に関する協定を締

結し、加入率促進の体制整

備を図っています。

子どもたちにやる気と意欲を

持たせ、学力の底上げを

吉田 悟朗 議員

①町の教育の実情を心配

する声を聞く。これは全国

学力学習状況調査の結果を

見ての声だと考える。

学力レベルの課題は何か。

また、その改善策は。

②学力の底上げには、子

どもたちのやる気や学ぶ意

欲を教師や大人が引き出す

ことが重要であり、その意

欲は目標が定まってこそ発

揮されるものである。

地域の先生活用事業が始

まったが、この事業は子ど

もたちがさまざまな人の人

生に触れる良い機会となる。

この事業の意義は。

町長 ②さまざまな知識

や経験を有する地域の人と

連携・交流を図ることで、

子どもたちには地域の一員

であることを認識し、広い

視野をもって学習に取り組

んでいただきたいと思います。

教育長 ①過去の全国学

力学習状況調査結果を見る

と、町は全国や県の平均正

答率と比べ差があり、学力

面で課題を抱えています。

学力向上対策として、教

師の指導力の向上による授

業改善、家庭での学習習慣

の形成を両輪に位置付け、

取り組みを強化しています。

また、各小中学校では学

校説明会の中で学力の向上

を学校目標の第一に掲げ、

具体的な取り組みの進め方

について保護者の皆さまに

説明しています。

②地域の先生活用事業

では総合的な学習や部活

動、合唱活動などの指導、

日々の授業や放課後等の

補充学習への支援等が行

われます。

地域の方々が教育活動

に積極的に参画すること

で、子どもたちに自信を

つけさせ、それを学ぶ意

欲へとつなげていきたい

と考えています。

地域行事参加で

地域の絆づくりを

「無形民俗文化財・一之宮八幡大神屋台神賑行事」

など、地域のお祭りを町お

こし、観光資源として捉え

たときの町の考えは。

町長 地域のイベントや

お祭りも町の伝統文化や産

業と同様に観光資源として

これからは有機的に連携さ

せていきたいと思

町民環境部長 観光資源

として人を呼ぶには、場所、

付属施設の確保、近隣住民

との調整などに課題がある

と考えています。



自治会主催のふれあいサロン



一之宮八幡大神屋台神賑行事

安全で歩きやすい

歩道の整備を

三 堀 清 廣 議員



寒川総合図書館前の歩道

歩道整備の考え方と安全性、交差点でのあり方など安心して通行できる道路はどうあるべきかを問う。

①歩道の車道側への傾斜は歩きづらく、特にけが人や足腰の弱った人、シルバーカーや車いすを使う人にとっては負担が大きい。浸透性舗装にして車道側への傾斜はなくすべきではないか。

②歩道にある止り止めポ

ルは必要か。また、図書館

前の街路樹は、歩道の3分の2を占めている。歩きやすくするために、その部分の歩道を広げては。

③自転車道が未整備なため、危険回避で歩道に行く際、歩車道間の5センチの段差が危険である。解消できないか。

④危険な交差点を改善するには、地権者の協力も必要であるため、計画的に進めるべきではないか。

また、安全対策を講じる上で、町全体を考えた面整備が必要であると考えるが、財政上の問題でできないれば線の整備を、線の整備が無理なら点の整備だけでもすべきではないか。

町長 ①歩道の傾斜は道路構造令で2%を標準としています。町も基準に沿っていますが、今後

の新設・改良の際には車いす等に配慮し、道路構造令に抵触しない範囲で対応していきたいと思っています。

②歩道をふさぐほど育つてしまった街路樹について

は、最善の方法を考え、歩道空間の確保に努めていきます。

④危険な交差点の改良は大変有効であるため、今後危険な箇所を抽出し、計画的な整備を行っていききたいと思っています。

都市建設部長 ①今後、

歩道の勾配については、高齢者や障がい者の外出機会の確保の観点からも、十分配慮していききたいと思っています。

②歩道のポール設置については、車の進入防止策や危険回避のために一定の効果があります。

③道路構造令上5センチが標準ですが、社会環境的にはフラット化が必要とされています。

今後は安全対策も考慮しながら対応していきたいと考えています。

子育て支援で安心して

育児のできる寒川を

山 田 政 博 議員

経済不況で所得が減り、

子育てがしにくくなっている。子育て支援について、町の考えを問う。

①町民から保育園の入園がなかなかできないと聞く。保育園の待機児童について、町はどのような取り組みをしているのか。

②若い世帯は子どもの医療費の負担が大きい。小児医療費無料化を小学6年生まで拡大することについて、町の考えは。

町長 ①3保育園の定員

は各園180人ですが、定員を超えて受け入れている状況です。

待機児童解消は、昨年成した子ども・子育て関連3法に基づく国の動きを注視しながら、町立保育園の民設化とあわせ、総合的に進めていきます。

②平成21年4月に通院の対象年齢を小学校3年生ま

で拡大しており、引き続きこの制度で進めていきたいと考えています。

なお、自治体により格差が生じているため、町では国に対し、新たな助成制度の創設を要望しています。

夜間でも安心して

歩ける道路を

①地域によっては、夜間の道路が暗く、防犯上危険な所が多いが、街路灯や防犯灯が切れた時の対処方法は。

②倉見地域の幹線ガード下のトンネルに街灯がなく整備をして欲しいとの声を聞く。

防犯灯の設置について、町の考えは。

総務部長 ①電灯が切れた場合や修繕が必要な場合



新幹線ガード下（倉見地内）

には、自治会の担当者が地域の皆さまの意見を聞き、町と修繕契約をしている業者に連絡をとり、修繕を行っている状況です。

②新幹線ガード下への防犯灯の設置は、電柱のない場所であり、防犯灯の設置基準外となるため設置は難しいと考えますが、町では新幹線ガードの出入り口付近の既設電柱に防犯灯を設置しています。

また、設置済み防犯灯の器具交換の際には、より明るいLED照明に切り替え照らす角度を調整するなどし、地域の安全性と防犯対策に努めていきます。

いのちを育む支援策拡大で 妊娠出産の環境整備を図れ

太田 真奈美 議員

少子化が進んでいる今、

に上乗せし助成します。

不妊症や不育症対策は急務である。また近年、高額な検査費用のため、妊婦健診を受けずに出産することや、高齢化で健康上の注意が必要な妊婦も増加していることから、妊婦健診の重要性が増している。

①不妊治療の新たな助成事業の内容は。

②平成23年12月議会です育症について質問したが、その後の対応は。また、周知・相談体制の充実をすべきと考えるがどうか。

③県内でも不育症に対し助成する自治体が増えていますが、町の考えは。

④平成25年度から妊婦健診助成が恒久的な仕組みになり安定化するが、町に継続していく考えはあるか。

町長 ①不妊に悩む夫婦の経済的負担を少しでも軽減するため、県の助成制度

②茅ヶ崎保健福祉事務所に不妊・不育専門相談センターを配置し、組織及び体制の充実を図っています。

③制度的には研究段階であり、国・県の動向を注視しながら、新たな対策に取り組みたいと考えます。

④生まれてくる子と母体の安全を守るため、妊婦健診は必要な事業であり、今後も継続していきます。

健康福祉部長 ②担当課窓口には県不妊・不育専門相談センターのチラシ置いています。また、町ホームページから県の不妊・不育に関するホームページにリンクできるなど情報を得られやすくしています。

女性議会を開催し 女性参画の推進を

男女共同参画プランでは、



他市の女性議会

女性管理職の割合を20%としているが、町の現状と今後の取り組みについて問う。また、女性議会を導入し、女性の声を生かした新たな発想でのまちづくりが必要ではないか。

町長 管理職における女性の比率は、現状19・6%であり、ほぼ目標値に達していると認識しています。

今後とも積極的に女性管理職の登用を進めたいと考えます。

町民環境部長 女性の行政への参画には、まず、まちづくりに関心を持っていただくことが重要です。そのためには身近な懇談会等に参加しやすい環境づくりが大切と考えます。

中学校の完全給食実施を

喜多村 出 議員

中学校でも完全給食を実施することは、子どもの成長をみんなで支え、学校生活を楽しく豊かにするため重要な意味がある。

小学校では地産地消、地域振興への寄与と共に学校教育にしっかりと位置づけられている。中学校の食育を「愛情弁当論」で片付けることはできない。全国の実施率は80%以上である。

県内でも実施する自治体が出始めた。町においても実施すべきではないか。

町長 現在、中学校ではミルク給食と弁当を基本にしています。弁当は一人ひとりの適した量に対応でき、また、家庭と子どもとのつながりにも大きな意味を持つものとして認識しています。

教育長 弁当を通して食に対する考え方を養うことは、今後の食生活に大切な意味を持ち、思春期の食の

大切さを保護者にも意識してもらえと考えています。なお、現在、学校給食あり方検討会で検討が行われています。今後は、その結果を踏まえ判断していきます。

田端西地区まちづくり 今後の協議は

田端西地区まちづくりは、「農のあるまちづくり」としているが、現在進められようとしている区画整理の手法をとる限り、税負担が増え、農業が続けられなくなるという心配がある。

手法を考え直し、農業を続けたい農業者と他の用途に利用したい者との両方が満足する方策を研究すべきである。また町は責任を持つて対応すべきである。町の考えを問う。

都市建設部長 地域内には農業を営む方が多くいます。農家の方々の不安を解消しなければ事業は進まないと考えます。土地区画整理組合設立準備会が組織されていますので、その中で農のあるまちづくりと一緒に検討していく努力を重ねています。また、県内には共存している事例もあるため、視察を行い研究したいと考えます。



さがみ縦貫道路 寒川南1C周辺

若年世代の投票率低下

小中学校で「模擬投票」を

中川 登志男 議員

若年世代の投票率の低さ、政治への関心の低さにはさまざまな理由があると考えられる。ひとつには、学校で学ぶ機会が少ないためと指摘されている。そこで、小・中学校におけるシティズンシップ教育（市民性教育）の必要性について問う。

①選挙管理委員会では、各種選挙において投票所ごとの投票率は公表されているが、年代別の投票率は公表されていない。作成し公表することは可能か。

②自治体によっては選挙管理委員会が選挙啓発の出前講座を小・中・高校・大学などに対し行っている。町でも小・中学校に赴き、講座を開催してはどうか。

③児童会や生徒会の選挙に本物の投票箱や投票記載台、投票用紙交付機などを貸し出すことは可能か。

④県ではすべての県立高校でシチズンシップ教育が行われており、政治参加教育の一環として、実際の選挙に合わせて模擬投票を実施している。小・中学校でも同様の取り組みを行ってはどうか。



育成することは大変重要なことと認識しています。

選挙管理委員会書記長

①年代別投票率は、投票入場整理券を手作業で分類する必要があるが、公表には至っていませんが、現在12月執行の衆議院議員総選挙と2月執行の町議会議員選挙については、年代別投票率の集計・分析作業をしており、3月中にはホームページで公表する予定です。

②教員を退職された方などに明るい選挙推進協議会の活動に参加いただき、小・中学校の協力を得ながら選挙啓発の出前講座等を実施したいと考えます。

③実績はありませんが、貸し出しは可能です。

教育長 ④小・中学校におけるシチズンシップ教育は社会科や総合的な学習の時間を中心に学習しています。また、毎年1回児童会選挙、生徒会選挙を実施し学校生活における自分の意志を決定する場を設けるなど、将来に向けての意識づくり役に立っています。

町民主体の「ブランドイメージ向上委員会」の設置を

横手 晃 議員

町が今後、「企業誘致」「観光客誘引」さらには、「新規居住者の増加」を推進していくためには、町外の方に対し、町への好意の醸成を図る必要がある。そのため、新たな「ブランドイメージの確立」と「ブランドイメージの認知獲得と向上」が必要不可欠と考える。そこで、町民が主体の「ブランドイメージ向上委員会」を設置してはどうか。

ソーシャルメディアの有効活用を

町の認知度及びイメージアップには、町外への情報発信は必要不可欠である。総務省の発表では、平成23年度末のインターネット普及率は79.1%を占めている。そのため、ソーシャルメディアを積極的に活用し情報発信を行っている自治体もある。町においても広報のひとつの手段としてソーシャルメディアを有効活用していくべきと考えらるがどうか。

町長 産業の活性化とイメージアップを図るために町物産の統一イメージとしてブランド名「EISSAMUKAWA」とマークを商標登録し、特産品・推し商品などのPR活動に活用しています。

町のブランドイメージ向上についてアイデアを出し合い、意見交換をすることは、地域の魅力や観光資源の再発見にも繋がり、また、地域への愛着が生まれるなどさまざまな効果が期待できます。このような町民の主体的な取り組みは、町も可能な範囲で協力と支援をしたいと考えます。

魅力を知っていただくために情報発信は必要不可欠です。ソーシャルメディアのメリット・デメリットなどの研究を含め、今後もさまざまなメディアの活用を検討し、情報発信したいと考えます。

企画政策部長 平成24年12月より災害情報の共有を目的に拡散性、即時性のあるツイッターを活用しています。今後は、町情報の発信にも広げていきたいと考えています。なお、4月からホームページをリニューアルし、見やすく使いやすいものにしていきます。



災害時の情報提供方法としてツイッターを活用

※経済産業省等では「シチズンシップ教育」と、神奈川県では「シチズンシップ教育」と表記しています。成り立っているメディア。「1対多」「多対多」の双方向コミュニケーションが可能。

審議した議案と結果（平成25年第2回定例会3月会議）

議案番号	件名	結 果
議第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適 任
議第2号	寒川町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	原案可決(全員)
議第3号	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理について	原案可決(多数)
議第4号	寒川町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第5号	寒川町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第6号	寒川町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第7号	寒川町非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第8号	寒川町町税条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第9号	寒川町重度障害者等の医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第10号	寒川町在宅重度障害者等福祉手当支給条例の廃止について	原案可決(多数)
議第11号	寒川町指定地域密着型サービスに係る基準を定める条例の制定について	原案可決(全員)
議第12号	寒川町指定地域密着型介護予防サービスに係る基準を定める条例の制定について	原案可決(全員)
議第13号	寒川町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第14号	寒川町町道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例の制定について	原案可決(全員)
議第15号	寒川町道路占用料条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第16号	寒川町都市公園条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第17号	寒川町下水道条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第18号	寒川町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について	原案可決(全員)
議第19号	茅ヶ崎市と寒川町との消防指令業務に関する事務の委託に関する協議について	原案可決(全員)
議第20号	平成24年度寒川町一般会計補正予算(第5号)	原案可決(全員)
議第21号	平成24年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(全員)
議第22号	平成24年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決(多数)
議第23号	平成25年度寒川町一般会計予算	原案可決(多数)
議第24号	平成25年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第25号	平成25年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第26号	平成25年度寒川町下水道事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第27号	平成25年度寒川町介護保険事業特別会計予算	原案可決(多数)
議第28号	平成25年度寒川町(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計予算	原案可決(全員)
議第29号	監査委員の選任について	同 意
議第30号	寒川町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第31号	平成24年度寒川町一般会計補正予算(第6号)	原案可決(全員)
委第1号	寒川町議会委員会条例の一部改正について	原案可決(全員)
動 議	訴えの提起について	-

（議案番号欄 議：議案 委：委員会提出議案）

※議案等の議員別賛否結果については、寒川町議会のホームページで閲覧できます。

本会議インターネット中継

寒川町議会では、本会議の様様をインターネットで中継しています。中継については、生中継と録画中継を行っており、ご自宅等のパソコンからご覧になることができます。ぜひご覧ください。

なお、録画中継は生中継の後、随時更新いたします。

【生中継の予定】（第2回定例会6月会議）

6月5日(水) } 午前 9時から
6月7日(金) }
6月17日(月) }
6月18日(火) }
6月20日(木) } 午前 10時から

都合により、日程を変更する場合があります。

6 月 会 議 日 程

月日(曜)	開始時間	内 容
6月5日(水)	9:00	本会議
6月7日(金)	9:00	本会議
6月10日(月)	9:00	総務常任委員会
6月11日(火)	9:00	文教福祉常任委員会
6月12日(水)	9:00	建設経済常任委員会
6月13日(木)	9:00	寒川駅周辺整備対策特別委員会
	13:15	東海道新幹線新駅対策特別委員会
6月17日(月)	9:00	本会議(一般質問)
6月18日(火)		
6月20日(木)	10:00	本会議

（都合により、日程を変更する場合があります。）